



第29回府中市男女共同参画推進フォーラム



学び、気づき、その先へ

2015年
11月27日(金)・28日(土)・29日(日)
開催



第29回 府中市男女共同参画推進フォーラム記録誌

目 次

府中市長あいさつ	高野 律雄	1
実行委員長あいさつ	高梨 珠子	
登録団体連絡会会長あいさつ	安部 まゆみ	
基調講演『ワークライフバランスを考える』	横井 寿史	2
講演		
『女性のための起業入門』	細内 信孝	8
『介護の社会化再考』	石毛 鍬子	10
『市内で仕事を作ろう』	太田 殖之	12
『憲法カフェ in 府中』	豎 十萌子	14
『生活困窮者の就労支援はどうあるべきか』	岡田 百合子	16
ワークショップ		
認知症予防ネット東京府中／Space 喜連／みんなのサロン／らんだむ☆個別		18
サークルいきいき／渋／人形劇サークルのびのび／夢ボックス		19
ヘルスメイト府中21／おはなし夢くらぶ／パソコン連絡会／すみれ会		20
サークルいきいき(佐々木班)／NPO法人けやきの会／BREMS		21
美しいボディをとりもどそう会		
和文化研究会倶々楽／府中市創業塾メンバーの会／いばしょ部		22
府中市男女共同参画推進フォーラムとは		
登録団体活動発表・参加協力団体		23
会場風景		24
広報活動の記録		27
フォーラム開催の歴史		28
アンケート結果		30
フォーラム実行委員会等開催記録		31
フォーラム実行委員から一言		32
奥付		
男女共同参画都市宣言		

府中市長 高野 律雄



本日は、府中市男女共同参画推進フォーラムへ大勢の皆様にご参加を頂きまして、誠にありがとうございます。

この催しは、男女共同参画社会の実現のため、地域の人々が出会い、意見を交換し、行政とともに問題を認識し、解決に向けて歩みだす「きっかけの場」として活用されるよう、毎年開催されており、今年は29回目を迎えます。高梨委員長率いるフォーラム実行委員会ならびに登録団体連絡会の皆様方に、深く感謝申し上げます。

今年は、「学び、気づき、その先へ！」をテーマに、講座やワークショップ等が昨日から開催されておりますが、明日は、横井寿史氏によります基調講演「ワークライフバランスを考える 仕事も、家族も、自分も大事」が行われます。足をお運びくださればと思います。

さて、現在、国では女性の活躍推進法が制定されるなど、男女共同参画社会の実現に向けた動きがある中、本市においても、第5次府中市男女共同参画計画に基づき取り組みを進めているところです。今後とも様々な関連事業を市民の皆様のお力を頂戴しながら男女共同の更なる推進を図ってまいりたいと考えておりますので、変わらぬお力添えを賜りたいと存じます。

お集まりの皆様の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、市長の挨拶とさせていただきます。

実行委員長 高梨 珠子



本日はお忙しい中、フォーラムにご参加くださいまして、誠にありがとうございます。

今年度の実行委員のメンバーには、私を含め同じ小さな子どもをもつお母さんが3人という心強い環境の中、経験豊富な先輩方に支えて頂きながら、楽しく準備を進めてまいりました。私自身、男女共同参画について、今日までたくさんの事を学びました。そして、男女とも同じような働き方ができること、お互いに協力していくことの大切さを感じています。

テーマ「学び、気づき、その先へ！」は男女共同参画という言葉は初めて聞く方から、深く学んでその先へ進みたい方まで「全ての方がそれぞれの目線で楽しく学べる賑やかなフォーラム」になってほしいという願いを込めてつけました。参加されたのは62団体です。3日間にわたるフォーラムを楽しんで頂きたいと思います。

基調講演講師の横井寿史さん、女性センター登録団体、市内の活動団体、事務局、実行委員会のメンバー、そして、そのご家族！このイベントに関わる全ての皆様のおかげで賑やかに開催できますことを感謝申し上げます。

登録団体連絡会会長 安部 まゆみ



6月の調整部会から今までを積みあげてくださったフォーラム実行委員の皆様、女性センター職員の皆様ありがとうございます。

会員一同から、お礼申し上げます。

作品を通して自分を知り、表現する力は、まわりの人を理解し、大切にすることを繋がります。これは男女共同参画社会にとって大切な力となります。

府中市は男女共同参画都市宣言16周年に入っています。今年は『ラグビー』で府中は話題にのぼりましたが、今度は『男女共同参画都市として素晴らしい市だ』と言われるためにも、このフォーラムを成功させましょう。

基調講演『ワークライフバランスを考える』

ー仕事も家族も自分も大事ー

講師：横井 寿史(よこい ひさし)



【講師プロフィール】

1977 年生まれ

回らず職人、ニート、フリーターを経て社会保険労務士として開業
NPO法人ファザーリング・ジャパン理事 NPO法人 Bitl(ビットル) 理事長
あいちワーク・ライフ・バランス推進協会有識者委員

地元名古屋市で「妻の一言で気づいた男女共同参画」をキーワード
に男女共同参画 ワークライフバランスの実現に向けて活動している
妻、長男(8)、次男(5)三男(1)の5人家族

今日は、私の経験談を中心に、ワークライフバランスと男女共同参画について私自身感じていることを皆さんに話したいと思います。

ファザーリング・ジャパンは、全国に400人を超える、さまざまな職業のお父さんたちの集まりです。ファザーにingをつけてファザーリングという造語なのですが、立派な素晴らしいお父さんになろう、ということではなく、笑っているお父さんになろうという団体です。笑っているお父さんになる秘訣を講演したり、子どもたちと絵本を読んだり、ギターで歌を歌ったり、そんな活動をしています。

私はファザーリング・ジャパンの理事ですが、お給料ももらっているわけではなく、社会保険労務士という仕事をしています。また、名古屋、愛知県で行政関係の委員もしています。

私自身、3児の父親です。男の子3人だと片づけているそばから散らかすという、たちごっこのような毎日です。

私が気づき、変わるまで

私は「3歳までは母親が子どもを育てるべき」「子どもが小さいうちから保育園に入れるのはかわいそうだ」「男が働いてお金を稼ぐべき」「妻が食事を作って待っているべき」といった価値観をぼんやりともっていました。その私が現在はどうかという、子ども3人とも0歳もしくは1歳から保育園に入っていますし、食事は私の担当で、その他の家事については気づいたほうがやるというスタンスです。

なぜ私がこんなに変わったのか、人は動機をもてば変わ

れるということをお伝えしたいと思います。

私は大学卒業後すぐに結婚するつもりでした。家族で食卓を囲める、そんな家庭を築きたいと思っていたからです。

しかし、就職したのが飲食チェーン店で長時間労働、かつ休みが少ない。そうした職場では家族との時間がとれないと退職しましたが、ちょうど就職氷河期で再就職先など簡単には見つからず、あえなくフリーターになりました。

ゲームに明け暮れる毎日で、実際には「ニート」で、私の「不毛期」でした。その経験があるので言えるのですが、ニートも引きこもりも気持ちよくひきこもってなんていません。自分の中に何となくもやもやししながら、でも一步を踏み出せない部分があり「どうしたらいいかわからない」という気持ちで一杯でした。

何か勉強していれば、まだ親のすねをかじっても許されるのではないかという甘い考えで、社会保険労務士という仕事を何となく目指しました。もちろん試験には落ちました。なんとなく目指して受かる試験なんてあるわけないです。試験に落ちたのが悔しくて本気で勉強に取り組み、なんとか合格し、パート勤務を経て独立しましたが、それからが大変でした。

社会保険労務士という仕事は、企業と顧問契約を結んで、企業の人事とか総務がやるような仕事をアウトソーシングして受けるというのですが、開業しても仕事がまったく入ってこない状態が続きました。何の経験もない若造が、簡単に仕事を得られるわけがなかったのです。

早く顧客を獲得して、結婚して、家族で仲よく食卓を囲

める家庭を築きたい。そのためには早く一人前の収入を得なければという思い。自分1人で仕事をするので、仕事の失敗は全部自分の責任。場合によっては訴訟に発展し損害賠償請求をされることもある。そういうプレッシャーから、鬱とも言えるような状態になりました。今の私からはあまり想像できないかもしれませんが、仕事とはこうもつらいことなのかと痛感しました。



しかし、そんな時、妻の言葉が僕に大事なことを気づかせてくれたのです。

「別にあんたが1人で稼がないかんことなんてないがね。私も働いとるんだで大丈夫」

これはすごく衝撃的で、価値観を逆転させられました。それまでは、私自身が稼ぐべき、男のほうの稼ぎが上であるべき、というプライドみたいなものがありました。僕が稼いで妻が家事をするという役割分担は、うちの家庭に限って言えば、合理性も必要性もないということに気づきました。

私の男女共同参画とワークライフバランス

夫婦で収入を得て、家庭や家事のことも夫婦でやるほうがリスクとしては少ないのかなと、今は思うようになりました。家事にしても子育てにしても、夫婦でするのが圧倒的に楽です。

父親が働いて母親が家事をすべて担うというのが絶対的な価値観ではなくなり、もっと柔軟な考え方が必要となってきました。これが男女共同参画という考え方なのだと思います。あの時、もし妻が頑張れと言うだけだったら、今の僕はなかったと思います。妻がそう言ってくれたから、私は気づかされました。

妻のその一言のおかげで、のびのびと仕事ができるようになりましたが、その反面、接待の飲み会などが増えてきました。妻が長男を妊娠した頃は、週5回ほど飲み会に参加していました。

仕事が充実してくるとワンステップ上に行きたいと思う

ようになり、法科大学院、夜間の大学に入学しました。長男が誕生した頃は、私は飲みに行っているか、大学に行っているかで、全く家にいない状態でした。

そんな時、私は長男の初めての寝返りを偶然見て、妻と一緒に「やった！」と喜び、そして考えました。家族との時間をつくりたいと会社を辞めたのに、仕事と勉強で忙しい自分は望んでいた生活と全然違うことをしている。その寝返りの瞬間を見て、家族との時間を充実させたいという想いが再び心に芽生えました。

仕事を楽しくしている、子どもと遊んでいる時間や家事も楽しんでいる。そんな活き活きとしている父親の姿を子どもには見せてやりたいと思いました。家族のために飲み会の数もぐっと減らしました。ちなみに飲み会に行くときは、私が夕食をつくって出ていきます(笑)。

大学院もお金ももったいなかったですが、やめました。勉強は後でもできますが、子育ては今しかできないからです。20年後に0歳児を育てたいと思っても無理な話であって、今の子どもたちは今の瞬間しか見られないわけだから、今は子育てを充実しようと思いました。

このように、私はぐっと変わってきました。これが、ワークライフバランスという考え方なのかなと思います。

子どもに健全に育ってもらおうと思ったときには、その周りの環境がいいかどうか重要です。中でも一番大事なのは夫婦がどう幸せであるかということです。子育てというのは、**家族の成長戦略そのもの**ではないのかなと思います。

妻はどのような人生を送りたいのか、夫はどのような人生を送りたいのか、子どもはどのような人生を送りたいのか、どう家族になりたいのか、どう成長したいのか、こういうところを考えることが必要です。

家族で晩ご飯を

現代では、それぞれがどのような人生を送りたいのかを考える機会をつくることこそが父親に求められています。妻に対していきなり「なあ、君の夢を聞かせてくれよ」とは恥ずかしくて聞けないですよ。そういうことではなくて、妻が何をしたいのかとか、夫がどんなことに興味があるのかというのを、日常、コミュニケーションをちゃんととっていたら分かるわけです。

それこそ一緒にご飯を食べていたら、ささいな会話の中でいろいろ見え隠れします。こういう趣味があるのだとか、こういう友だちとこんなおしゃべりをしたのだとか。日常のコミュニケーションをどれだけたくさんとれるのか、とろうとするのが大事で、そのためには**家族で晩ご飯を**

食べるのが一番いいと、私は思います。朝ご飯は時間がな
いため、バタバタして「早く早く」になりがちなので、ゆ
っくり会話を楽しむにはやはり晩ご飯です。晩ご飯が一番
いいのはおしりがなくゆっくりできるからです。たまには、
おしゃべりをしながら、だらだら食べるときがあってもい
いと思います。

特に、日本人は家族で食事をとるということをおざなり
にしがちですが、実はみんな、経験的に誰かと食事をとる
ということがすごく大事なことだということは知っている
のです。

ビジネスの場でも政治の場でも、大事な話をするときは
会食です。食事しながら会話をします。ですから、食事しな
がらしゃべるということが人をどれだけ饒舌にするかとい
うことを、みんなは経験的に知っています。それをどうし
て家族とやらないのでしょうか。家族で食事をとるとい
うことが一番大事です。それが、お互いを知るには一番近道
なのだと思います。

父親を楽しむ5つの極意

父親を楽しむ5つの極意についてお話します。

まず、第一に**夫婦円満**が基本です。私はよく「横井さん、
いつも奥さんの機嫌取り、大変だね」と言われますが、機
嫌取りではなく、**気配り**です。

夫婦といっても他人ですから、妻に対しても夫に対しても
気配りは死ぬまで必要です。そのためには苦労を分かち
合うことも大切です。そういう意味で男性も育児休業を取
り育児を体験してみてください。



次に、**家事・育児を「自分事」**にすることも大切です。
「手伝おうか」というのは禁句です。家事とか育児が自分
事になると、感謝の気持ちも自然に出てきます。家事にし
ても育児にしても、自分がやらなければいけない、と認識
することがまず大切です。自分のことをやってもらっている
わけだから、お礼を言うのも当然ですよ。

また、**いいところ取りをしない**ことも大切です。料理だけ

して片づけないとか、子どもと遊ぶだけではだめです。注
意しなければならない場面では、しっかりさとすことも必
要です。

次に、**子どもとのかかわり合いは質より量**です。平日忙
しくて時間が作れないお父さんは多いと思いますが、休み
の日は朝から晩まで子どもとしっかり向き合って付き合う
とか、どれだけ長い時間を一緒に過ごすかというのはとて
も大事です。

最後に、**子どもを1人の人間として捉える**ことです。子
どもというのは親とは別の人格で、親の言いなりにはなり
ません。私は子どもに対して以下の3つを心がけています。
「うそはつかない」「できない約束はしない」「悪いことは
きちんと謝る」。特に約束を破ると、子どもの信頼というの
は一気に落ちていきますので、子どもとの約束は基本的
には死守するようにします。

ワークライフバランスのキーワード

ここからいくつかのキーワードについてお話をしてい
きたいと思います。

1. 家事

家事を楽しむには、夫婦で話し合うことです。家事とい
うのは育った環境が違うから、やり方が違って当たり前
です。だから、そのやり方を2人で共有することが大事です。
つまり、家庭内で標準化、平準化すべきです。

家事をしたことのない男性が上手にできないのは当たり
前ですから、ダメ出しは禁物で、褒めてあげましょう。褒
めて育てる子育てと一緒にです。

また、家事を楽しみながらやることも大切です。好きな
音楽をかけながら歌ったり、夫婦で会話をしたり、子ども
と遊びながらやったり。私はビールを飲みながら料理をす
ることもあります。遊び心をもつことも有効です。

2. 性別役割分担

性別役割分担について歴史からひもときたいと思います。
江戸時代の子育ては父親が中心でした。子どもは大事だか
ら女なんかには任せてられないという男尊女卑的な考え方
でした。農業中心ですから、女性も若ければ労働力として使
われました。昔話では「あるところにおじいさんとおばあ
さんが・・・」と始まり、お父さん、お母さんはでてきま
せん。なぜかという、お父さんとお母さんは仕事で忙し
く、子どもにとって一番身近だったのは、おじいさん、お
ばあさんだったんです。

明治になると家制度が強固になっていきます。近代化が進むとどこかに行きたくて働くということになり、家庭を誰かに守らせなければいけない、ということで政策的に女性を家庭に縛りつけるようになってきます。

良妻賢母の思想です。母親が子育ての担い手になっていきますが、江戸時代は生むことでしか存在意義を認められなかった女性が、子どもを通して自己実現ができるようになってきます。子どもをどう立派に育てるかというところで女性の存在意義が生まれてきました。

大正、昭和になると、役割分担意識が強化されていきます。男は外で働き、女は家事と子育て。さらに、政策的に言うと、配偶者控除の問題があります。妻が専業主婦であったり、収入が少ない場合、税金を安くするという制度です。

また、昭和61年には、年金の3号被保険者制度とあって、サラリーマンの妻が扶養になっていると年金と健康保険は無料で入れるという制度もでき、政策的に女性を家庭に縛る流れが強まりました。

その結果、現代の子育ては基本的に母親が一人であるものになり、孤立する子育てになってきています。片や、共働きも増えて母親が子育てと家事と労働を一人ですべてこなす過重労働の状態です。それを解決する切り札が父親の子育てになるのではないのでしょうか。

3. 多様な価値観

今の世の中は趣味嗜好の選択肢が増え、インターネットも発達していろいろな情報も得られるし、価値観が多様化しています。自分とは異なる価値観をもつ人と、どれだけ着地点を見つけるのが大切です。

家族もそうです。私が妻の一言で変わったように、常に自分の価値観を疑うべきだと感じています。

4. 地域とのかかわり

地域とのかかわりというのは煩わしくなっていて、町内会すらない地域もできています。役員をやりたいくない、ということもあるかと思いますが、地域と積極的にかかわりをもつということは、自分自身の老後のあり方にもつながると思います。

定年退職していきなり地域に飛びこんだって、なかなかとけこめるわけもなく、事前に地域とのかかわりをもっておくことが大事です。地域に友人がいることは何かと心強いのです。

私がお勧めするのは、防災訓練に参加することです。防

災訓練は誰でもウエルカムですし、心肺蘇生の方法を教えてもらえるという直接的なメリットもあります。

また、PTAに入ると地域のお付き合いが広がります。また、先輩世代の方たちには地域の見守りボランティアにかかわって頂きたいし、悪いことをしている子どもがいたら叱ってやってほしいと思います。

5. 女性の活躍

政府は女性の管理職を増やそうという政策を打ち出しています。人口が減っていく中、残業ありきの働き方ではなく、誰でも働きやすい職場を目指そうというのですが、男性の働き方も変わっていかないと未来はないと思います。

6. これからの子育て

やはり子育ては夫婦でやったほうが楽です。

もし、おじいちゃん、おばあちゃんがいるなら、手伝ってもらったほうがさらに楽です。楽しめたほうが、親は笑えます。だから、楽しむことは決して悪いことではないのです。



現代では、共働きの三種の神器と言われているロボット掃除機、食洗器、乾燥機付き洗濯機といった便利な家電もあります。それらをうまく使いこなし、楽をしながら子育て、家事をしていくことが大切です。

それから、地域における子育てですが、やはり子どもを安心して外で遊ばせられる町というのが理想です。そこでは、地域のおじいちゃん、おばあちゃんがヒーローとしていてくれるとすごく安心できます。

企業でも子育てが変わってきて、子育て支援を行う企業がすごく増えています。父親向けのセミナーを企業内でもやるようになってきていて、風が吹いてきているのを感じます。

ワークライフバランスは寄せ鍋

ワークライフバランスは、仕事と生活を天秤にかけることではなく、ファザーリング・ジャパンでは**寄せなべ理論**とっています。

人生という大きな鍋の中に、仕事だとか趣味だとか家事とか、いろいろな具が入るわけです。



仕事が全くない人生も、趣味が全くない人生も楽しくない。仕事、趣味、家事などが絶妙なバランスで入ったときに、おいしい人生になるのではないかと、これがワークライフバランスの考え方です。仕事もそうです。仕事だけでは仕事しかありませんが、これに子育てが加わったり、趣味をもっていることが、実は仕事にも好影響を与えているということがあります。

本当に仕事ができる人は、ほとんどの人が多趣味でいろいろなことに常にアンテナを張っています。なんとなくワークライフバランスという、仕事をさぼりたい人の言い訳のように思われることがあるのですが、まったく逆で、仕事に対してもすごくいい影響があるはずなんです。

どうしたらワークライフバランスがとれるのかは、個人々々で考えていかなければいけないことです。やはり個人が変わっていかねばいけません。

一人ひとりの行動が企業や社会を変えていくので、自営業だからできるとか、大企業だからできるとか、その業界だからできるといった言い訳を言ったら、そこで思考が停止してしまいます。そういう言い訳をぐっと飲みこんで、今の自分にできることを考えるということが自分のワークライフバランスを生むのに一番大事だと思います。

自分の所属組織から精神的に独立することも重要です。それに、夫婦もお互い精神的に自立することが大事です。自分の人生を自分でデザインするというのが本当のワークライフバランスだと思います。

時間を有効活用するヒント

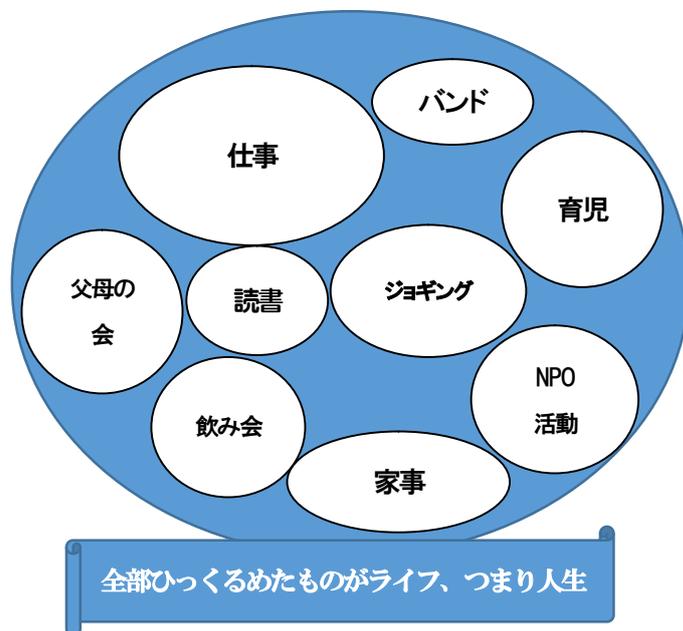
私自身、どうやって時間を作っているか具体的に話したいと思います。まず、工夫しているのは、アポイント（約束）の時間に幅をもたせるということです。基本的にはお客様のところへ出向く仕事なのですが、例えば「2時に伺います」ではなく「2時から3時の間に伺います」もしくは「午後に伺っていいですか」という約束にしておきます。そうすると早く着いてしまった時も、多少遅れた時も、いつでもお客様のところに行けます。もしも2時と約束してしまうと1時半に着いたら30分待たなくてはなりません。時間に幅をもたせておくと、1つの仕事が終わったら、すぐ次、次と回って、時間を無駄にすることなく帰ってこられる、そういう工夫をしています。

これは私自身が効率よく働かなければと思って初めて生まれてきたもので、本に書いてあることをやったわけではありません。自分自身が本気になる、効率よく働こうという気持ちが出てきます。自分自身に締め切り意識をもって働くことも大事です。

おいしい寄せ鍋を

ワークライフバランスは家族で話し合うことが必要です。夫がもう少し仕事を減らしたいと思っているかもしれないのに、夫が早く帰ってきたら、妻が「なんでもっと残業してこないの」と不機嫌になったり、逆に妻が働きたいと思っているけれど、夫が「子育てをおろそかにしない範囲だったらいいい」と言ったり。

こういうことをよく話し合っ、いい着地点を見つけてください。選択肢はいろいろあると思いますが、話し合った上で着地していないと、いずれ食い違いが生まれます。



また、1年後、2年後、子どもが大きくなってきたら、価値観が変わってくるわけで、そのつど、話し合いをして、そのあり方でいいのかを考えるのが大事です。

ワークライフバランスは寄せ鍋だと言いましたが、それぞれが相互に影響し合っておいしくなるという鍋を目指したいですね。

常に自分の鍋を見張っていないと、気づかないうちに、肉ばかりの鍋になったり、野菜ばかりの鍋になったりしてしまいます。自分のバランスが今とれているのかどうかは常に自分で見張り続けていないと、ワークライフバランスは崩れてしまいます。できればおいしい鍋を食べたいですね。

また、長年しみついた価値観はなかなか変わらず、ドラマチックな出来事がないと人は変わりません。そういう意味で、子どもが生まれる瞬間というのは男性が価値観を変えるきっかけになります。

今、まさにイクメンという風も吹いているので、父親の子育てというのを1つの契機にして、男女共同参画社会の実現に向かっていくといいと思います。

最終的には、男にとっても女にとっても生きやすい、働きやすい真のワークライフバランス社会ができ上がっていくのかなと思います。

質疑応答

Q: いじめの問題についてですが、親御さんが気づかないということがよくあるのですが、どう思われますか？

A: いじめ問題の専門家ではありませんが、ファザーリング・ジャパンでもいじめに関するフォーラムを開いたりする中で私が思うことをお話しします。

子どもは、いじめられていることを親には知られたくない、という気持ちがベースにあります。そのため、親は意外と気づきにくいのだと思います。

直接的な暴力であれば分かりやすいですが、今はネットで誹謗中傷するとか、分かりにくい「いじめ」が多いため、親がいじめに気づけるかという、なかなか難しいと思います。

一番大事だと思うのは、学校にいろいろな大人が入り、かかわっていくことで開かれた学校にしていくことです。

今のいじめは陰湿というか、気づきにくくやるのがうまくなってきているのですが、人目が多くなってくれば、いじめがやりにくくなっていくのではないかと思います。大人が積極的に学校に関与していくことが大切です。

Q: 被災地に行かれたことがあるそうですが、被災地を訪問して思ったことは？

A: 3.11以降、家族のつながり、きずなと言われるようになったと感じています。

私自身は、絵本の読み聞かせで、被災地を10回以上訪問しました。ファザーリング・ジャパンとしては、20回~30回訪問しています。3.11から1か月も経たない4月7日には私を含めた3名が現地入りして、それ以来、定期的に通っています。

保育園で絵本を読ませてもらうことが多いです。

最初の頃はボランティアの人数も多かったのですが、最近ではほとんどいないようです。私たちは現地の子どもたちとの約束を守るために、たびたび行かせてもらっています。岩手、宮城、福島を訪問しました。



Q: 夫をこの講演会に誘ったのですが「自分は会社員だから、自営業の人の話を聞いても同じようにはできない」と言われました。夫に伝えるポイントがあれば、教えてください。

A: 自営業でも、私のような働き方をしている人は、実はいません。できない言い訳を探してしまうと、やらない理由というのはいくらでも見つかります。

私が企業で話をする際には「会社員だからできない」と言った瞬間に終わり、もうあきらめていることと同じだと伝えていきます。ただ、それを妻が夫に言うと夫婦げんかになると思うので、ファザーリング・ジャパンに入って頂くといいですね(笑)。ファザーリング・ジャパンは実際、会社員の方が多いです。

保育園で絵本の読み聞かせをすると、子どもが寄ってきてくれるようになるし、子どもにモテます。そういう体験をしてもらうといいと思います。

父親の子育て、父親と子どもが遊ぶイベントが府中市でもあると思うので、親子で参加することで、ちょっとずつ意識を変えていくしかないと思います。

『女性のための起業入門』

講師：細内 信孝

企画：NPO・ACT 府中たすけあいワーカーズぼほ



【講師プロフィール】

コミュニティビジネス総合研究所所長

コミュニティ・ビジネス・ネットワーク理事長

「町の学校」校長

内閣府男女共同参画局にて女性起業アドバイザーを務める

『クローズアップ現代』『難問解決！ご近所の底力』等テレビ出演多数

私は、コミュニティというのは、まず中学校区相当の大きさ、広さというふうに感じています。中学校は現在、全国に11,000校ありますが、平成18年の平成の大合併で、1,000校が統廃合され、地方では特に教室、校舎が空いている状態です。小学校はその倍、22,000校です。小学校もあつという間に2,000校が統廃合されました。

介護保険法が2000年に成立して、私たちの地域コミュニティは大きく変容しています。デイサービスは日本全国で39,000か所あり、特別養護老人ホームは約6,300です。

子どもたちが減って行って、小学校が減り、中学校が減り、そういう中で、デイサービスが出来て、特養も増えてきた。そういうコミュニティを鑑みて、コミュニティ・ビジネスをこれからどう捉えていったらいいのかをご紹介していきたいと思います。

コミュニティ・ビジネスとは

コミュニティ・ビジネスは、自らの地域を元気にする住民主体の地域事業です。一言でいうと、地域のための事業であるということです。必ずしも利益追求を第一としない。適正規模、適正利益のビジネスであると。ここら辺が、利益追求第一の株式会社とはちょっと違うのです。そして営利を第一とするビジネスと、ボランティア活動の中間的なビジネスであるということです。

コミュニティ・ビジネスにはビジネスという言葉がついていますが、地域に社会参加の場をつくるという視点で私は捉えています。とくにシニアの方々の働く場をつくっている。身近なところで働く場をつくって

いる。社会的弱者になってしまった方々の地域に働く場をつくるというのが、このコミュニティ・ビジネスの基本的な考え方です。社会的弱者といったときに、職につけない若者も入ってきますし、失業者も入ってきます。もちろん女性の方々も、子育て中でも働きたいという方はいらっしゃいます。そういう人々も巻き込んで、働く場を地域につくっていきましょうというのが、コミュニティ・ビジネスの考え方になります。

これはソーシャルインクルージョン、「社会的内包、または社会的包摂」といいます。働きたいと思う人は、誰でも社会参加の場として働く場を地域につくれる。それがソーシャルインクルージョンの考え方です。

小さな仕事コミュニティの中でいくつかあって、その中で緩やかに働ける場が社会的弱者の方々でもあるというのが、コミュニティ・ビジネスの本質です。

コミュニティ・ビジネスは普通の会社とは違います。地域の問題に取り組む仲間たちが集まるクラブが出発点です。地域の問題に気がついた人が旗を立てて、この指とまれで活動を始めていく。やがて2年、3年経っていくと、小さな売り上げをもつ社会的企業が生まれるのです。そうすると、やがて協同組合的な組織になります。

今日、主催されている「たすけあいワーカーズ」の方々、すなわち協同組合的組織ですから、この段階になるとNPO法人をつくったり、ワーカーズをつくったりするのです。つまり法人格を獲得し、社会的責任を全うしようとし始めるのです。

さらに5年くらい経つと、社会的企業（ソーシャルエンタープライズ）になります。このソーシャルエンタープライズは、先ほどのソーシャルインクルージョ

ンとリンクしています。社会的排除に遭う人を内包するために、働く場を意識してつくっていきます。協同組的な組織から社会的企業にいくまでには、経営資源をコントロールするマネジャーが必要になってくるのです。

この社会的企業が普通の会社と違うところは、地域にあるクラブや協同組的な組織に対して、助成などで応援しているのです。意識して社会還元をしているのです。つまり、お金だったら寄附をする。人材が不足しているのならば、人材を派遣する。そういう余力が出てきて地域社会を盛り上げよう、コミュニティを基盤にした経済活動で、コミュニティの元気づくりに貢献していこうというような動きが出てくるのです。

先ほどのコミュニティという視点で考えると、環境変化に強いコミュニティというのは、地域活動を行うクラブが、毎年タケノコの芽のようにたくさん出てくること、実は環境変化に強い地域になっていくのです。

効果

期待されるコミュニティ・ビジネスの効果ですが、大きく分けて4つあります。人間性の回復、個人の働きがい、自己実現につながる、それと社会問題の解決。これは環境問題や、最近ですと福祉、介護の問題です。

こういうものがビジネスの視点を入れて、継続性をつけて、雇用の場をつくっていく。そういう雇用を維持して生み出していくという経済基盤の確立が生まれてきます。

それと同時に、生活文化の継承、創造というのが生まれてきます。ということは、本当の意味でコミュニティの自立ということを考えた場合に、実はこの4つの条件が相まってコミュニティの自立ということが言えると思うのです。単に大きな会社に来て、給料を払ってくれて、雇用の場ができたからというだけでは、コミュニティの自立というのは言いにくいのです。

そういう意味からすると、社会問題の解決をしたり、生活文化を次の世代に伝えていったり、人間性の回復ということで個人の働きがい、生きがい、自己実現が目指せる地域・場所かどうか。そういうことも考えて取り組んでいく必要があるということです。

運営

コミュニティ・ビジネスは、意識して支える人々をつくっていくということが大切です。後援者、パトロ

ン。物心両面で応援してくれる人。時には寄附をしてくれる人。そして仲間たち。出資をしたり、経営に参加する人をつくる。それと支持者も。これは、ボランティア活動をしてくれるサポーターのことです。さらにバンカーも必要です。事業の診断をし、融資や補助金をあつせん、サポートしてくれる人です。

最近のインターネットの中では、ファンドレイジングという言葉があります。応援してくれるチャレンジャー、寄附金集めの挑戦者のことです。

始める時のチェックポイント

地域の遊休資源を活用しての起業。個人個人の自分おこし。自己雇用につながっているかどうか。地域の雇用づくりに寄与しているかどうか。地域の問題解決に寄与しているかどうか。地域で新しい社会関係や協働関係をつくり出しているかどうか。

日本の社会はいまだに縦割りです。縦割りの中に、コミュニティ・ビジネスは横串を刺していきます。



そういう意味で、徐々に新しい社会関係や協働関係を地域につくっていくということに役に立ちます。上げた利益は、事業目的に再投資するか、地域に還元しているか。ここも重要な視点ですね。

特に経営を任されている人は、この地域に利益を還元するとか、事業目的に再投資をするということも、時には必要です。

可能な限り、経営情報を開示して応援して頂く方を地域でつくっていくということが、必要になってきます。

地域の仕事おこし、社会参加の場づくり、そういう女性の起業は、あなたの身近なところにあります。

第一の人生で培った人脈、技術、ノウハウ、そしてコミュニケーション能力を活用して、地域で顔の見える仕事をたくさんつくっていきましょう。

『介護の社会化再考』



講師：石毛 鏡子

企画：日本婦人有権者同盟 府中支部

【講師プロフィール】

NPO 法人アビリティークラブたすけあい 監事

NPO 法人市民がつくる政策調査会理事会 監事

元衆議院議員

支部代表の林です。日本婦人有権者同盟は70周年を迎え、記念に「戦争の記憶」を発行しました。私たちは市川房枝さんの考えをずっと受け継いでいますが、つい最近、朝日新聞に「今こそ市川房枝」という記事が出ていました。市川さんが戦前から活動してこられた婦人参政権は、戦後に与えられた当初、多くの女性が投票にいらしたのですが、最近の投票率というのはとても低くなっているようです。

先人たちが苦労の上に勝ち取った参政権を眠らせないように、市川さんの言葉「権利の上に眠るな」をもう一度考えて頂きたいと思います。それでは、石毛さんよろしくお願いします。

介護の社会化は男女共同参画の重要な課題

介護の社会化は、家族責任の介護を社会的にみんなで解決していこうということで、男女共同参画の1つの重要課題だと思うのですが、介護と男女共同参画については、子育てとワークライフバランスのように結びついていないのが現状です。

高齢社会対策計画を市民参画で

私は町田市で暮らし、生活クラブ生協で色々な活動をしている方たちと出会いました。食事サービスのような活動が地域に広がれば、何とか地域で助け合える仕組みができて、人生を全うできるのではないかと思います。

当時の大下勝正市長に直談判して、高齢社会対策計画をつくってくださいとお願いし、計画づくりが始まりました。まさに市民参加で。食事サービス「菜の花」、生活者ネットワーク、福祉公社の職員、保健師やケー

スワーカーの方も参加して、高齢社会対策計画づくりをしたのは介護保険のスタートする3年ぐらい前のことでした。

1996年の衆議院選挙で東京の候補者を探しているという話がもち込まれ、97年の介護保険の審議に参加できるのならというその1点だけで私は国会議員になる決意をしました。そして当選して、13年近く議員を務めました。その終わり頃、障害者総合福祉法、障害者差別解消法の制定にかかわりましたが、私自身、ひざを痛めたりして、まさに高齢当事者となってしまいました。

2012年の暮れに行われた総選挙では女性議員がかなり減りました。男女共同参画で一番遅れている分野が政治への女性参加で、今、クォータ制（政治における男女平等を実現するために、議員・閣僚などの一定数を女性に割り当てる制度）を推進する会に所属し、女性議員を増やす活動をしています。

作られた制度を活かすには

では、そろそろ本題に入りましょうか。深谷市で、10年前から認知症の母親、その介護をしていた娘さん、仕事をやめた直後の父親の3人が、車で川に突っ込むという痛ましい事件が起こったのですが、ご存知でしょうか。父親が生活保護の申請に行き、生活保護が出るようになっていたというのです。父親は勤め先の人に「介護サービスを使ったら」と勧められたのですが「自分が介護する」と言っていたというのです。

家族の課題を解決するための情報を届ける社会が整っていないとか、あるいは地域が整っていないとか、一番しんどい状況にある方のところに情報が

何にも届いていないのだと感じました。

それを知らなければ相談することもできない。知らない状況に置かれている方たちが大勢いるのだらうと、いうことを改めて気づかされ、一体何をしてきたのだらうという思いがありました。それぞれの課題を解決するために必要な情報を届ける仕組みが社会や地域に整っていないか、いけないと思います。

介護離職ゼロは可能でしょうか

アベノミクス「新三本の矢」の1つ「介護離職ゼロにする」について、皆さんはどう思われますか。

「介護離職ゼロ。2020年代初めまでに在宅施設サービスの整備上乗せ34万人から40万人に。介護休業の分割取得へ制度見直し。介護休業手当金は(標準報酬日額×日数の)47%から育児休業手当と同額の67%に引き上げる。都市部における特別養護老人ホーム(以下特養)の建物所有要件に関わる規制緩和」などが謳われています。国有地の賃料を安くして、どれだけ特養を建てられるのでしょうか。特養を建てなければならないのは都会だと思いますが、都会にどれだけ国有地があるのでしょうか。

また、離職した介護・看護職員への再就職支援、介護職を目指す学生への就学資金貸与、介護ロボットなど企業の育成支援などを掲げていますが、一方、減税措置として、3世代同居の住宅改修に所得税軽減や、3年以上同居の親族に相続税軽減を検討するというのは、家族で介護することをメインにして、どうしてもできないところを社会で支援するとの考え方だと思います。

最近は老々介護と言われますが、若年者の介護のための離職が急増していることに驚きます。若い子どもが親の年金で暮らして介護しているという、この実情を変えていかない限りは介護離職ゼロにならない。先ほど話しましたように、やはり情報をどのように届けるか、あるいは情報どのように得るかというのは重要です。平成24年の調査では、介護している雇用者は239万9千人で、そのうち介護休業利用率はたったの3.2%でした。非常に少ないと思います。

また、1990年代、介護保険が議論になっている頃、介護者は圧倒的に「子の配偶者＝嫁」が多かったのですが、今では、配偶者が一番多いということになります。老々介護になって、女性が先に倒れたら、夫が介護をせざるを得ないというのは、ブラックジョークかもしれませんが、男女共同参画を実現してしまっていますよね。

性別・世代別介護者割合

	男 31.3%	女 68.7%
40歳未満	2.0%	2.0%
40～49	7.6%	8.1%
50～59	21.4%	21.4%
60～69	27.7%	32.6%
70～79	22.6%	25.8%
80～	18.7%	10.2%

H25年国民生活基礎調査

表のように介護者は50歳から80歳以上が多いのですが、40歳未満も40代の男性もいるということで、先ほどの介護離職者というのは、こういう方たちなのです。

要介護者等との続柄別にみた主な介護者の構成割合

同居61.6%		同居外38.4%	
配偶者	26.2%	別居の家族	9.6%
子	21.8%	事業者	14.8%
子の配偶者	11.2%	その他	1.0%
父母	0.5%	不詳	13.0%
その他の親族	1.8%		

H25年国民生活基礎調査

介護は同居が6割以上を占めています。それで、事業者の割合は14.8%です。事業者の利用は決して多いとは言えないのではないのでしょうか。

だから、介護の社会化といっても、依然として家族介護に依拠している、それを事業者が補完しているということです。

司会：うまくサービスを使いこなして介護を乗り切れるよう、介護情報を必要とする人の発掘とサービス等の紹介～コーディネート～利用に結び付けられるかというのは、地域を含めて自治体の重要な課題であることを知りました。ありがとうございました。



『市内で仕事を作ろう』ーコミュニティビジネスを知ろうー

講師：太田 殖之

企画：市民活動研究会



【講師プロフィール】

1976年北海道生まれ、府中育ち

広告やWEBサイトなどのデザイナーから、まちづくり関連の仕事に転身

地域活性化プロジェクトやNPOなどの社会的起業家の育成、コミュニティ作りに従事
能登地域の地域再生プロジェクトに携わる

一般社団法人能登定住・交流機構（事務局）

日本ビジネス・インキュベーション協会認定インキュベーションマネージャー

今回は、市内に子ども連れで気軽に利用できるカフェの経営者、藤本玄太さんからもお話を伺います。

太田 私は、昨年春、府中から石川県の能登半島にある七尾市に、家族みんなで引っ越しました。NPOや市民活動団体をつくらうとしている人の支援や、それに関連した行政と仕事をしています。能登はいろいろな文化や農法が残っていて、世界農業遺産に登録され観光地としては賑わっていますが、人口減少や若者がいない危機的な状況にあり、ここを何とか盛り上げようと、今、いろいろと活動をしています。

1つは、一般社団法人能登定住・交流機構です。能登に人を呼び込もうという活動です。移住したい人たちが地域のことを知り、どのようなステップを踏むと移住できるかをワンストップでサポートしようと、団体を立ち上げました。若い人を呼び込むための活動です。また、移住したい人たちが短期間の暮らしを体験できるよう、何軒かの家を借りて貸し出しもしています。さらに、事前に仕事体験という形で働いてもらったり、地域の人も交流してもらったりする活動もしています。

もう1つ、昔、北陸銀行が使っていた古い建物を借りて御祓川(みそぎがわ)大学という七尾市のまちづくり大学を11月に開校しました。地元のものを使って新しい食をつくる商品開発地域経営学部や、地元の歴史を知るための文化探求部などがあります。また、講座を開催できるギャラリーやお惣菜カフェなど、若者が店をやれるようなスペースもあります。まだまだこれからですが、このような場づくりもしています。

最近、コミュニティビジネスやソーシャルビジネス、NPOも含めた総称を、内閣府が**社会的企業**と名付けて普及させようとしています。子育てや高齢者の問題など、地域や社会の課題を、民間のビジネスの手法を使って解決していこうとする企業です。行政は基本的に公平・平等にサービスを提供します。民間だと、もう少しきめ細かいサービスができるようになります。行政でできないようなところを民間で補う。そのためには、事業として回るように考えなければいけない、継続できる仕組みを作ることが大事です。仕組みさえ作ればお金は回ってきます。府中にもいろいろな市民活動団体があると思いますが、新しく何かを作らなくても、今あるところが成長して行けるように、事業として成り立つよう支援する活動が必要だと思います。

子連れでゆっくりできる kotocafe

藤本 私は、コミュニティビジネスというより、人とつながっていただけたいいな、人と人のつながりを大事にしながら、つながった人たち、企業、kotocafe



も大きくなって行けたらいいなと思っています。まず kotocafe という名前は、子どもとカフェを楽しむという意味でつけました。運営は私1人の株式会社です。お店は、子どもが遊ぶスペースを囲むようにカウンター席があり、お母さんはお子さんが遊んでいるのを見ながらご飯が食べられる、子どももすぐそばにお母さんがいるので安心して遊べるというような造りです。最大で大体60席あるのですが、ランチはほぼ満席に

なります。みんなから「すごいね、儲かっているね」と言われるのですが、半分はお金を払えない赤ちゃんなので、売り上げはというと厳しいところがあります。

自己紹介ですが、私は保育士をやっていました。最初に和光市の子育て支援センターで2年間勤務しました。その後、府中市の若松町にできた保育園に異動しました。そのとき、待機児童が多いと感じ、子どもが保育園などに入れるまでの間の支援ができないかなと思っていました。そんな頃、私が担当していた子どものおじいちゃんから「うちで夢をかなえてみないか」と言われたのです。その人は kotocafe が入っている建物のオーナーでした。資金がなかったので、国と市に制度融資を満額借りました。調理師は知り合いの社長さんの紹介で、会社の経理も、これまた私が担当していた子どものお父さんが税理士で全部引き受けて下さり、ここまで本当にご縁で成り立っています。

お客さんには何度も来て頂けるようなことも考えています。カフェのオープンは11時45分と遅くして、その前に9時とか10時からイベントをやっています。親子でイベントを楽しんで、そのあとご飯が食べられて1日ゆったりと楽しんでもらえます。イベントの講師にはカフェのスペースを1時間いくらかというふうに貸していて、講師は自分で参加費を設定しています。

出会った人がいろいろなことをやってくれる、スキルがあるお母さんが講師になり、その先、そのスキルを活かし自分で起業できるようになると、どんどん町がつながって行って面白いのではないかなと思います。

質疑応答と参加者の意見

参加者：府中グリーンプラザの1階、府中NPO・ボランティア活動センターでは、コミュニティビジネスの個別相談会を毎月1回開催しています。また、色々な情報を得ることができます。

参加者：高齢者の家事援助をしたいと考えていますが、市や生協など名前の知られているところでない信用して利用してもらえないのでは？

藤本：今、あなたがお弁当配達されている家にチラシを配布するとか、地域のデイサービス会社などに話をもっていき、そこからの派遣という形をとらせてもらうといいと思います。

参加者：運営に寄付を募られましたか？

太田：御成川大学開校には1,500万円かかりました。地元の人たちの融資も受けましたが、ネットで募集(クラウドファンディング)し、1,000円から寄付ができるようにしたら200万円ほど集まりました。寄付した人たちは開校するとお客さんとして来てくれました。

質問：能登に行かれて1年半でこの活動はすごいと思うのですが・・・

太田：必要なのは場づくりです。一緒に場をつくってくれるパートナーを1人か2人は見つけることです。僕の場合は、青年会議所のメンバーと話しました。元気な若者にこんなことをやろうという話をして始めました。とにかく面白そうな人がいたら、とりあえず誘って飲むというのが僕のスタイルです(笑)

参加者：府中駅南口の再開発で建設中のビルは、5階、6階が市民活動拠点施設として平成29年の7月頃に完成予定です。そこに起業支援スペース、コミュニティビジネスの専門スペースの構想があります。

質問：府中で仕事をつくるには？

太田：例えば、府中でツアー会社をつくるとする。資格は必要ですが、府中市民だけを対象にツアーをコーディネートする。子育て中のママや高齢の方も、最寄り駅や近場からバスに乗れたら便利です。府中の人々が府中の人のためになることを考えて、仕事にするのは面白いですよ。全国には興味深いコミュニティビジネスしている人がいます。そんな方を府中に招き、話してもらおう。聞いてもらおう。彼らの仕事として成り立っているノウハウを受け取るのです。そうすると府中で新しい仕事ができる。地域のために活動しているような小さな会社がたくさんできると、それを面白がる若者が集まってきます。

協働事業提案制度って、まちと何か一緒にしたいというアイデアをもっている人が提案すると、市もバックアップして連携できる制度です。スタートアップにお金がないとき利用するといいかと思います。

また、府中には大学生がいっぱいいる。若い人たちと考える、彼らの力を借りるのもいいですね。



『憲法カフェ in 府中』 - 憲法って何？これからどうなる -



講師：堅 十萌子 (たて ともこ)

企画：府中ネット

【講師プロフィール】

埼玉中央法律事務所弁護士 1児の母

中央大学法学部 卒業、中央大学法科大学院 修了 (法務博士)

女性、子ども、貧困、刑事、労働など市民に密着した問題で精力的に弁護活動をしている

「明日の自由を守る若手弁護士の会」メンバー

インタビュー記事が東京新聞、朝日小学生・中高生新聞に掲載される

府中ネットは「憲法ママカフェ」で、日本国憲法の理念を広めている弁護士の堅十萌子さんを講師に招き、憲法の成り立ちや理念、今それがどう変わろうとしているかをクイズ形式やグループディスカッションで話して頂いた。

「憲法ママカフェ」を始めたきっかけ

私は、女性の権利を守りたいと思い弁護士になりました。弁護士会が貧困問題を人権問題として取り上げ始めた頃ですが、貧困問題のほか、女性問題ではDVや離婚問題にも取り組んできました。今は、夫婦別姓を求める違憲訴訟の弁護団の一員です。

そんな中、なぜ私がこの憲法ママカフェに取り組んだかと言うと、2014年7月の集団的自衛権を認める閣議決定を受けて、これだと日本は戦争に巻き込まれてしまうのではないかと思ったからです。さらに周りのママ友たちに聞くと、よくわからないとか、中国が最近ちょっと怖いから日本も武力をつけてやっつけてもいいのではないとか、すごく他人事でした。この問題は子どもたちの命、生き方そのものに直結してくる、日本の社会、制度の問題です。それを子どもたちのことをこんなに思っているママたちがほとんど知らないということに、非常に危機感を覚えました。

そこで、子ども連れて気軽に憲法について話せる会を開こうと、昨年9月から憲法ママカフェを始めています。権力の暴走を止める、憲法の理念を国に守らせるというのは、弁護士の役割だからです。

権力を縛る法律が「憲法」

戦前の大日本帝国憲法(明治憲法)の主権者は天皇でした。国民は「臣民」であり、天皇の家来みたいな存在でした。日本国憲法では、私たち国民が主権者です。生

まれながらに基本的人権や自由をもっていますが、明治憲法ではもっていませんでした。

日本国憲法がなぜできたのか、それは戦争に敗れたからです。天皇のために戦って多くの人が亡くなり、かつ多くの国の人を殺し、そのことを反省した結果、もう二度と戦争をしないために日本国憲法が作られました。日本国憲法は、国のことを任せている国家権力側の人たちが勝手なことをしないように、天皇も含めて政治家や公務員を縛った法律です。

憲法が、権力者を縛っていることを立憲主義と言います。私たちは、学校では立憲主義という発想で教わってきていないのですが、この憲法ママカフェでは、一番重要なのはこれですと言っています。



憲法の改正で問われていること

来年、戦後初の憲法改正が行われると言われています。「お試し改憲」で、本当は9条の改正をしたいけれども、国民が気軽に同意してくれるよう「緊急事態」と「環境権」を改正する予定です。

「緊急事態」を定める条項は、地震など突然の天災が

起きた時の対処のためには、国会を開いている暇がないので、憲法には絶対に必要だと言います。「緊急事態」というのは、今はテロの時も言われていますが、地震とテロだけに限定されることではありません。いろいろところで使える解釈を残しています。しかし、日本は地震国なので、災害対策基本法に既に緊急事態条項が入っています。今の法律を使えば、地震や原子力などの災害にはちゃんと対応できるようになっているのです。地震の混乱を防ぐには、日々の備えと国が日々その危険をどう考えているかに限ります。地震が起きたときに、いきなり内閣に権限委譲して、絶大的な権限をあげたから、混乱が全て防げるということではありません。

また、この「緊急事態」条項は日本国憲法の根底にある大原則「権力は暴走する」という理念を壊すものと思っています。今の憲法は、可能な限り権力をひとつに集中させないように、あらゆる力を、あらゆる努力をして権力を分散させています。それは、戦前に天皇に権限を集中させて暴走した国であるという反省があるからです。「緊急事態」を使って政治が暴走した時の怖さを考えると、このことには到底賛成できません。ナチスの時代に、憲法に緊急事態が入ったことで、憲法が吹っ飛んだ歴史があります。当時はワイマール憲法でしたが、ヒトラーは緊急事態を乱発して、結果的に権限を全部得られる法律（全権委任法）も成立させてしまいました。

憲法と私たちの生活とのかかわり

政府は、テロや戦争をなくすための「安保法制」や「憲法改正」だと言っています。しかし「安保法制」は、海外での武力行使ができるようになり、日本が世界中に自衛隊を派遣できるようになった法律であることは間違いありません。これは、憲法9条に反するというので、憲法学者が声をあげ、全国の弁護士会も違憲だと発表しています。

「安保法制」は、貧困の問題とも絡まっています。世界中で、しかも日本に攻撃がない場合にも備えて、軍備を揃えるためには、どれだけの人とお金と時間をかけるのか、そのために削られるものは何か。今、生活保護費が削られ、社会保障費が削られ、消費税が上がって、いろいろなものが削られています。

憲法 25 条の「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」に基づき、国は文化的な生活を営む権利を有しない国民をつくってはいけないのです。生活保護法をつくって、その役目を負っています。では、生活保護費が下げられるということはどういうことか。国が考える「最低限度」のレベルがどんどん下げられ、生活保護費とともに最低労働賃金や年金の支給額や教育援助も下げられていくことになります。私が弁護

士になった頃は、子どもを抱えて1人放り出されたシングルマザーの人の離婚の相談を受けた時に、生活保護をちゃんと受けてくださいと説得していました。

でも今、自信を持って生活保護を受ければ大丈夫ですと言いつらくなっています。6人に1人の子どもが貧困だと言われ、貧困層が増大しています。その対策にこそお金をかけることが国力を高めることであり、軍事などにお金をかけている時間はありません。

一人ひとりが本気になることが大切

日本国憲法では二度と戦争をしないように、戦争の放棄を定めました。この理念について憲法ママカフェで聞いてみると「きれいごとだよ、言っていることはわかるけれども、今、国際情勢が変化しているから軍備を持たないと不安だ」という意見がかなりありました。

しかし、テロや戦争の温床、原因は何でしょうか。それは、格差、差別、貧困です。人間の欲や攻撃された憎しみもあります。これに対して軍事力に力を入れたら、削られるのは福祉や教育費です。しかも軍事国家は規律を重んじます。上の人が右を向けと言えば、右を向かないといけません。



このたった 70 年で、私たちはまたこの歴史の事実、教訓を忘れ、「何か持たないと不安だ」と、軍事力で日本を守れるという地点に来てしまったのです。

「戦争は1対99の綱引きだ」と言われています。戦争で得をする、戦争をやりたいと思う人が1です。圧倒的に少数ですが、この1のほうが勝つのです。なぜ1に私たちは負けるか。1は本気なのです。99はほとんど他人任せ。私には関係ない、私がやってもしょうがないと考えるのです。

私が憲法ママカフェに力を入れているのは、子どもたちの未来を真剣に考えるママたちに、「平和」「戦争」について必死に考えてほしいからです。一人ひとりにかかっています。

堅さんの講演は、憲法の理念は色あせていないが危機的状況なのだと思わせられたお話だった。

『生活困窮者の就労支援はどうあるべきか』－市民事業の果たす役割－



講師：岡田 百合子

企画：一般社団法人ワーカーズ・コレクティブ
ぷろぼの工房

【講師プロフィール】

NPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会専務理事

神奈川生活クラブ生協理事を経て神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会専務理事等をつとめた後、2004年にワーカーズ・コレクティブ協会を設立

著書「続・あなたが始めるデイサービス」(共著 雲母書房)「闘う社会的企業」(共著 勁草書房)

生活困窮者自立支援法が2015年4月から施行され、各行政で相談事業と住居確保給付金支給を実施している。就労準備支援、一時生活支援、家計相談、学習支援は任意事業だが、府中市では家計相談と学習支援に取り組んでいる。

府中市の相談件数は月に約60件とのことだが、相談者が自立するには就労準備支援も重要で、地域の事業者が受け入れ体制をつくるのが課題だ。

横浜市の就労準備支援事業を受託しているワーカーズ・コレクティブ協会(以下協会)の実践から、ワーカーズ・コレクティブ(数人がお金を出し合って共同経営で働く事業体)として、何ができるか展望した。

ワーカーズ・コレクティブ協会の活動

神奈川には256団体のワーカーズ・コレクティブがあり、業種としては、家事介護や移動サービス、保育等の福祉分野が215団体と大半を占めています。その他は弁当・惣菜や企画・編集・事務といった分野です。

2004年に設立した協会は、障害者や若者や高齢者のワーカーズ・コレクティブでの体験実習をコーディネートしています。スタッフは常勤3名、パート4名です。

2005年に神奈川のワーカーズ・コレクティブ100団体を調査した結果、27団体で54人の障がいのある若者がすでに実習していました。協会はその状況からワーカーズ・コレクティブの可能性を広げるために、働き方を変える取り組みを始めました。

2005～6年、横浜市の職場体験実習コーディネート事業を受託し、横浜市の実習協力事業者として登録しています。2006年には「横浜若者サポートステーション」から職場体験の場づくりで相談があり、ジョブトレーニングや社会体験プログラムも行っています。

さらに、青少年局から「若者の就業定着支援事業」も2010～11年に手がけました。その後、横浜市の職員から困窮す

る若者の相談があり、保土ヶ谷区で2011～13年に「生活保護家庭の子どもたちの社会参加支援事業」を受託し、2013年から横浜市全域での就労準備支援事業を請け負うことになりました。

2015年3月末までに全体で462人が実習を受け、そのままワーカーズ・コレクティブ関係に就労した人は51人、ボランティアでという方が9人います。

ワーカーズ・コレクティブの強みは、ずっと伴走支援できることです。協会が各ワーカーズ・コレクティブに助言して定着支援もやっています。

またその他、一緒に働ける場の設立支援・講座開催・調査研究・相談事業・機関紙「SEN」発行などを行っています。

複合的な困難を抱える若者の増加

協会の実績の統計では、初期の頃は障害者支援が多かったのですが、ここ数年、若者が増えています。困窮者支援でもその半数は、10～30歳代までの若者です。

横浜市の2014年就労準備支援事業実績では、利用者54人のうち、男性が64%、年代は40歳未満が58%。そしてこの98%が生活保護受給者です。第一に応援しなければならぬのは若者世代だと思います。

「いじめ」「引きこもり」「貧困のために教育を受けていない」「親からの暴力、虐待」など「複合的な困難」を抱える若者も増加しています。

社会経験や就労経験がなく、受けとめてもらう機会がなかったため、就労と共に生活面の支援も必要で、例えば、包丁の使い方から教えます。

また、本当に困っている人は行政に相談に行かれない。もっと地域に困窮している人たちがいるはずで、ワーカーズ・コレクティブは事業を通して見つけられるのではないかと考えています

相談に来る利用者の状況と実習の効果

生活保護世帯の若者たちは、家族が誰も働いていないので「働く意味がわからない」という場合が多いです。

病気や高齢の親のケアで働けない、子育てと親の介護のダブルケアで働けないシングルマザーもいました。

あるいは両親が次々に家を出て姉弟だけ残され、お姉さんが精神障害で入院し、ずっと一人だった18歳の男性は、学校に行っていないので、字は名前しか書けない。電車に乗れないので自転車で30分かけて実習に行っていますが、学習支援にもつなげました。

40歳以上で働く機会に恵まれない場合は、発達障害や知的障害が発見できないまま大人になっていることもあり、本人が手帳をもらうことを認めなかったりします。さまざまな困難な状況に対して何とかしたいと思っても、制度を使った支援には限界があり、地域の中の支援が必要です。

実習を通して利用者が変わる成果は、マスクを外すようになった、笑顔になった、お風呂に入るようになり身ぎれいになった等。生活する環境が劣悪なところにいる人たちが多いのですが、意欲が出て生活のリズムができた、体調が良くなった、電車に乗れるようになったなど、嬉しいですね。

事業者に求められること

事業者には、来るか来ないかわからないのを待ってもらっています。精神が不安定な人たちは、経験のある事業者に頼みます。1人で来ることが前提ですが、来られないこともあります。事業所の理解も必要で「事業所の人が親切だったので頑張れた」と利用者が言うのは、本人の気持ちを尊重するワーカーズ・コレクティブの働き方による効果です。

対等公平で皆が参加する運営なので、メンバー誰もが実習者のことを理解しているため、安心感があります。

また、資格や経験の有無を問わない働き方なので、実習から始まって、メンバーになり研修を受けて、とステップを踏むことができます。自信がいたら順番に広げていけることが大事です。社会のルールを学び合う場が、生きづ

らさを抱える人たちの社会的な自立につながります。

就労支援に必要な「地域でのつながり」と事業所への支援

利用者は地域や家族との関係がもてなかった人たちなので、背中を押してくれたり相談できる人が身近にいる等、居場所や見守りのサポート体制が不可欠です。実習後の出口の拡充として、60歳以上の方の行き先や、長い目で見た若者の自立への道すじを多層につくらなければなりません。効率よくバリバリやれない人たちが多く、多種多様な働き場で各々の能力が発揮できる条件をつくる必要があります。

そのためには、地域のさまざまな社会資源であるNPO、ボランティア団体や生協や社会福祉法人等との連携と、それをコーディネートする団体が必要です。私たちは神奈川県で労働者協同組合と一緒に就労支援のネットワークをつくらうとしています。生活支援は市民の手による助け合い、お金をもらわなくても応援するという集団を組織できないでしょうか。実習終了後にまた引きこもらないように、居場所をつくることも重要です。

また、協力する事業所を増やすための支援制度を自治体や国が整えることも必要です。事業所に対する具体的な応援の仕組みとして、例えばお弁当屋さんなら、そこのお弁当を優先的に買って食べ続けるといった有機的な関係をつくっていくことが求められています。

生活困窮者自立支援法では、事業所に対する支援はないですが、協会は事業所には謝金を1回につき1000円、そして実習を利用する当事者にも奨励金1000円を渡しています。無料では事業所も責任をもちにくいし、当事者も奨励金で意欲的になります。月末は一斉に一人ひとりに奨励金を渡しに行くので大変です。総委託費は約1800万円ですが、そのうち1000万円が謝金や奨励金です。

伴走型の定着支援も横浜市との契約には入っていないので、自主的にやっています。ゴールが見えず疲れることもあります。本人が少しずつ元気になり、就職できたと嬉しそうな声を聞くと、またついつい「何かあったら相談にのるよ」と言ってしまいます。



登録団体・市民団体によるワークショップ

脳活性化スツキリゲームで大笑い

認知症予防ネット東京府中

8名の参加者が20のゲームを楽しく行いました。最初は緊張されていた方も、途中から大笑い。このゲームは認知症予防のもので、回を重ねる事に、老若男女どなたにでも楽しんで頂けると確信しました。ゲームを継続する事によって、優しさ、思いやり、癒し、共感、温かさを引き出します。また、人との関わり合いにおいて、言葉や態度など、目に見える優しさ、表に見えないように発揮する優しさを自然に身につけていけるのでは。そして、誰もが集まりやすく心地良い居場所、滑らかな人間関係を創っていただけるのではと思います。



誰でも楽しめます♪

変わる介護保険

～今私たちにできること～

みんなのサロン

毎月第4月曜日に開いているみんなのサロンです。初めて参加しました。フォーラムに来られる方々が、気楽に立ち寄ってくださればと、お茶などを用意しました。

また、よつや苑包括支援センター職員2名の方から、介護の現状・今後の課題等、スライドを使ってお話頂きました。20名近い参加者が質疑を交えながら、超高齢社会の中で地域の見守りをどうしたらよいか等、熱心に話し合いました。



介護保険をわかりやす～く

誕生数秘学～自らを知る～

Space喜連(きれ)

「数秘」とは、この世に生を受けた時に誰もが平等に受け取る数字＝生年月日から導きだします。今回は、生年月日を現代数秘学に基づき計算することで、生まれもった資質・本質・人生のサイクル、社会に対する役割を知るヒントについて講習しました。「極上の癒しとは自分をよく知り、社会への役割をこなすこと」だと考えます。

数秘から人生をポジティブに考える癖をつけ、自分自身と深く対話し「生きやすい自分」を見つけて頂ければ幸いです。



みんな真剣です！

らんだむ☆個室カフェ

らんだむ☆個室

今問題がある人もない人も、幸せな人もそうでない人も、そんなこと思ったこともない人も、ちょっと一息お茶を飲みながら周りの人との関係を見てみると…もしかしてほとんどの問題は人間関係が原因？他人の言動や行動(思考・行為・感情・生理反応)を疎ましく思ったり、変人扱いしたり、批判したり。でもそれは、他人から見た自分の姿かも。

そんな行動を脳の働きから説明する選択理論心理学をちょっとだけ学ぶと、少し楽になり、幸せを育む自分になれる。そんなヒントをみつけてもらうワークを行いました。



お茶を飲みながら、ちょっと“心理学”

話そう！！子育ての楽しさ 苦しさどんなところ？ サークルいきいき

子育て真っ最中のお父さん・お母さんを中心に 12 名ほどの方が参加し、ハーブの香り漂うリラックスした雰囲気の中、子育てについて日頃感じている楽しさ・苦しさについて話し合いました。「青木悦講演会 2014・子育て編」の映像を一部上映し、美味しいお茶とお菓子で休憩したのち、4～5名のグループに分かれてワールドカフェスタイルでのワークを行いました。進行役の芦沢壮一さんの軽妙なリードで、どのグループも活発におしゃべりを楽しみました。子育ての楽しさや苦しさは誰でも共通している点が多くあり、「みんな一緒」だと思えて「心が軽くなった」という声が多く、有意義な集まりとなりました。



子育て談話は尽きませんね～

人形劇『三匹のこぶた』 人形劇サークルのびのび

今回フォーラムに初参加です。歌遊び、かえるの歌(カエルのパペット遊び)、人形劇「三匹のこぶた」「北風と太陽」の内容で、2回公演しました。劇の中で、客席からの声を受けてセリフをアレンジできたり、客席の方も一緒に参加している感じがあってよかったです。また、1回目を見たけれど、もう一度見たいと2回目も来てくださった方がいました。みなさんに楽しんで頂けたのではないかと思います。



大人も子どもも夢中です♥

はじめてのスクラップ・ブックング 洩

「洩」の活動内容にはラッピングと、もう1つスクラップ・ブックングがあります。これは、単に写真を綺麗にアルバムに残すことではありません。写真を整理することは、思い出を整理すること。その作業をする中で、会話が生まれ感動が生まれます。子どものアルバムを通して、親の思いを伝えることができる、そんなオリジナルアルバムを作るのがスクラップ・ブックングの良さです。参加者は「こういうアルバムが作りたい！！」と、笑顔で仕上げてください、充実した講座になりました。



ちょっとしたアイデアで素敵なアルバムに♪

簡 単 木 工

夢ボックス

昨年に引き続き、2回目の木工体験ワークショップです。今回も、木工をする機会が少ない女性の方々に、工芸室の大工道具や電動工具を使い、木材を加工して、飾って使える小さなインテリアを作って頂きました。

これからも、ただ買うのではなく自分で作る(DIYする)楽しさを、もっと多くの人に伝えていきたいです。



慣れない工具で頑張ってます！

お父さんと作る クリスマスのお菓子

ヘルスメイト府中21

お父さんと小学生の親子7組が参加されました。まず、クッキーを思いおもいの形で焼いて、それから親子でオリジナルのデコレーションにチャレンジして頂きました。出来上がりまであっという間の2時間でした。皆さんから「またこのような親子での企画をお願いしたい」との要望が多数ありました。



パク、どんな形にする～？

パソコンで学び、その先へ

パソコン連絡会

パソコン連絡会では、一人でも多くの方にパソコンを気軽に楽しんで頂こうと、体験コーナーで年賀状・クリスマスカード・名刺・住所シールを用意しました。

例年、年賀状作成の方が多いのですが、今年は名刺や住所シールを作る方が多かったです。参加者は思いおもいの作品を仕上げていました。後半の「パワーポイントの活用」の講義ではアニメーション、語りとオーディオの挿入方法などを学びました。

また、有志による作品上映も力作ぞろいでした。パソコン連絡会は、13の登録団体からなっていますが、フォーラムは他の団体との交流の良い機会になっていると感じました。



みんな真剣—大盛況！

おはなしの世界へようこそ！ おはなし夢くらぶ

1部は、最古の絵本の原型「絵因果経」から続いている日本の絵本の歴史を旅しました。その後、参加の皆さんとお気に入りの絵本を紹介しあいました。好きな絵本を読み合っ、まわりの人と繋がる素敵なひと時でした。

2部は、絵本、紙芝居、語りのお話会とわらべ歌遊びです。子どもから大人までみんなで輪になって、お手玉の「お餅つき」や「大根漬け」をして遊びました。「お手玉懐かしいです」「みんなでやると気持ちがいいですね」等、うれしい感想を頂きました。



輪になって笑顔～♪

お茶席

すみれ会

8名の会員で月1回茶道のお稽古をしています。気軽にお茶と和菓子を楽しんで頂けるよう企画しました。正座が苦手な方には椅子席も用意し、炉開きの趣向でお点前をいたしました。初対面の方々と、一服のお茶を通して心がかよい合う貴重なひとときを過ごせました。用意した50人分のお菓子も時間内になくなり、茶道の良さを多くの方に伝えることができたのではないかと思います。ご協力をいただいた皆様に感謝いたします。



背筋もピンと伸びますね

モノづくりを楽しもう（陶芸）

サークルいきいき（佐々木班）

「仕事も、家族も、自分も大事」というフォーラムのテーマに沿って、自分にスポットを当てました。土に触る事によって、アートセラピーの癒しと、自由なモノづくりで、自己肯定感を高める効果を期待して、参加者には、童心に戻り無心なひとときを過ごして頂きました。お子さまにはできるだけ1人の力で作業してもらって、保護者の方には見守って頂きました。皆さん「楽しかったー！」と、イキイキとした表情で帰られました。自分を大切にすることが周りを大切にしていくことに繋がると嬉しいです。



モノづくりを楽しんでま〜す♪

親子リトミック&男脳女脳で

叶えるハッピー子育て！

BREMS

今回は、①特性の違う男女がどう向き合って進めば良いのか？②自己肯定感を高める子育て、この2つに焦点を当てた講座を行いました。私たちの感情は、痛みも喜びもすべて脳によってコントロールされています。脳の活性化シナプソロジー&リトミックを体験しながら、脳の特性を利用した《自身が輝く方法》《子どもが輝く方法》、すぐに持ち帰って実践できる事も意識してお伝えしました。

子育ては、辛い事も思うようにならない事もいっぱいですが、思考を変えて楽しんでほしい。親御さん自身、輝く姿を見せることこそが、子どもの成長の一番の薬です。参加者がイキイキと笑顔になって、達成感のある素敵な時間となりました。



楽しいリトミックタイム！

こころを癒す

ドライフラワーワークショップ

NPO法人けやきの会

私たちの会は「こころの健康をサポートする」ことをテーマに活動しています。今回は「リラクゼーション」のワークショップを行いました。自然の素材に触れながら手を動かし、自分を表現することで、こころの疲れを癒していく…そんな趣旨で。参加しやすいようにロビーで開催し、多くの方に立ち寄り頂きました。みなさま楽しそうに取り組まれ、「自分の時間がもてました」「集中できてスッキリしました」というお声を頂きました。癒しの時間にすることができたのでは、と思っています。参加されたみなさまに感謝しつつ…



私にもできるかな〜ワクワク

“ボクサリズム”

体験ワークショップ

美しいボディをとりもどそう会

市内の子育て中のママたちのロコミで広がっている、助産師の川島智世先生考案「ボクサリズム」。楽しい音楽と一緒に、上半身はボクシング、下半身はリズム体操の3分間エクササイズで、大人も子どもと一緒に楽しみました。メンバーもこのフォーラムを通して女性センターについて知る良い機会となりました。今後は、登録団体「リフレッシュママ府中」として活動します。1人でも多くの方が女性センターを利用するきっかけ作りの場になればと思っています。



腰を落として〜手を伸ばして〜

お茶席

和文化研究会倶々楽

和室にお茶席を設け、一服のお茶を楽しんで頂けるよう企画しました。お客様には講師からお茶、お菓子、掛け軸、お花などの説明を受けながらお茶を楽しんで頂きました。気軽なお茶席でしたので、小さなお子さんをはじめとして多くの方にご参加頂きました。お点前やお運びをした私達も、普段のお稽古では得られない緊張感の中にも充実したふるまいができました。



お茶席を気軽にどうぞ

どうぶつワッペンをつくろう！

いばしょ部

新たなワークショップとして、今回、初めて行いました。道具の選び方が甘かったりと、反省点もありましたが、会場入り口のスペースが使えたこともあり、多くの参加者がワッペン作りを楽しんで下さいました。運営の方々に1歳の息子の面倒を見て頂いたり、様々な方からアドバイスや助力を頂いたお蔭で、盛り上がりを見せたワークショップとなりました。

次回は今回の経験を活かし、より多くの人が楽しめる、意義深いものにしたいと思います。



どの動物にしようかな〜♡

わくわく ワークショップアラカルト

府中市創業塾メンバーの会

4つのテーブルで、手作り雑貨・ハンドリフレ・バルーンアート・ココナッツオイル活用術と、それぞれが得意なことを活かしてワークショップをしました。子どもから大人まで楽しめる内容でした。多くの親子連れで賑わい、会場は熱気であふれました。参加者は子どもも大人も真剣な表情で制作していて、出来上がると達成感で輝いていました。以前から気になっていた事が、気軽に体験できてよかったとの声を頂きました。あっという間でしたが、充実した楽しい時間になりました。



好きなものを選んで体験♪



【府中市男女共同参画推進フォーラムとは】

昭和63年2月の第1回女性フォーラム以来、男女共同参画社会の実現と女性問題の解決を目的として毎年開催。地域の人々が集い、学習し、行政と共に問題を認識し、歩み出す「きっかけの場」となっています。

第16回目からはイベント名を「男女共同参画推進フォーラム」と改称し、今年も女性センター登録団体や市民などで構成する実行委員会と女性センターが協働して企画、運営を行っています。



活動発表

気功養生体操

【住吉養気会】

この体操は、身体の痛み等の疾病を予防し、内臓の機能障害を抑える医療体操です。呼吸器系等の機能を改善して、新陳代謝を高めます。日ごろの成果を披露しました。



スライドショー「協働を実践した女性たち」

【府中市女性史の会】

2008年編さんの府中市女性史より、明日に続く、すでに協働を実行した女性たちを紹介しました。
(語り：おはなし夢くらぶ)



参加・協力団体

《講演会》

府中たすけあいワーカーズぼぼ
日本婦人有権者同盟府中支部
市民活動研究会
府中ネット
ぷろぼの工房

《ワークショップ団体》

認知証予防ネット東京府中
Space 喜連
みんなのサロン
らんだむ☆個別
サークルいきいき
洪
人形劇サークルのびのび
夢ボックス
ヘルスメイト府中 21
おはなし夢くらぶ
パソコン連絡会
すみれ会
NPO 法人けやきの会
BREMS
美しいボディをとりもどそう会
和文化研究会倶々楽
府中市創業塾メンバーの会
いばしよ部

《作品展示・パネル》

愛拳会
絵手紙の会ゆめえる
おさんぼ
On Flower
木目込人形の会
けやき消費者の会
コットンハウス, フレンズ
古布あそび
彩画会
サークルいきいき
洪

新日本婦人の会府中支部
粹和会
住吉華洋会
住吉書芸会
ソーイングクラブ
千野クラブ
なぎさ会
バーバラの会
パソコン FJC
パソコンさくら
パソコンソリティア
パソコンチューリップ
パソコンどんぐり
パソコン七期会
パソコン 8-2
パソコン花水木
パソコンパラパラ
パソコンひまわり
パソコンふみづきの会
パソコンもくれん
パソコン府中 WPC 会
花版画の会
府中孔友
府中市女性史の会
府中ネット
府中年金者組合女性部きすげ会
Fairy 手芸サークル
ヘルスメイト府中 21
みやび会
洋裁クラブ
らんだむ☆個別

《ボランティア》

編もないと
絵手紙の会ゆめえる
こぶし水曜会
自力整体悠悠
Trankids
みんなのサロン

太極拳友の会
十文字自彊術パート1
あかね着装礼法サークル
愛拳会
オアーゼ
オムレツの会
パソコンどんぐり
パソコンもくれん
ヨガ遊友
男女スポーツ推進会
けやき消費者の会
3B健康体操
自力整体四谷
木目込人形の会
十文字自彊術パート2
なぎさ会
府中年金者組合女性部きすげ会
住吉E S S
府中市助産師会母乳育児サポートクラス
パソコンひまわり
介護者の会 雲雀
洪
3B親子健康体操
府中ネット
みやび会
健康整体あじさいグループ
パソコン府中 WPC 会
パソコン七期会
パソコンさくら
日本婦人有権者同盟府中支部
Fairy 手芸サークル
ピノキオ
千野クラブ

《協力会社等》

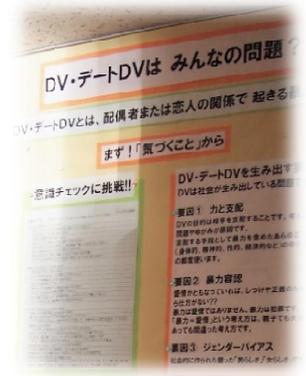
キュービー(株)
東京ヤクルト販売(株)
(株)ライフコーポレーション

会場風景

登録団体・市民団体の皆さんが日頃の成果を披露しています



11/27





11/28





11/29



フォーラム開催の歴史

(第1～15回は「女性フォーラム」)

回	テーマ	会場	日時	委員長	副委員長
1	私たちのあしたは… 新しいつながりを求めて	市	S63. 2. 14	佐野春江	荒木和子 佐藤法恵
2	女も男も自分らしく生きるために	グ	H元. 1. 29	田代由美子	佐野春江 森和子
3	話しましょう、始めましょう	グ	2. 2. 4	森和子	右田房子 田代由美子
4	話し合おう！21世紀に向かって —よりよく生きるために—	グ	2. 12. 2	荒巻ちず	赤羽美樹子 森和子
5	行動しよう参加から参画めざして	グ	3. 11. 23～24	関和子	荒巻ちず 矢島千里
6	まず気づこう 暮らしの中から —わたしたちは本当に自由になったか—	グ	4. 11. 22	矢島千里	関和子 横山永望
7	かわれ!府中の男たち うごけ府中の女たち	グ	5. 11. 28	和田安里子	岡本千賀子 中山節子
8	つくられた女から創る女へ いま、私たちの歩みは止められない	グ	6. 11. 20	金指光恵	三輪寛子 近藤キミ子
9	明日の自分を見つめよう!	女	8. 2. 17	浅田多津子	金指光恵 浅野明子
10	出会うこと、学ぶことから始まる “ジェンダー・フリー”って何?”	女	9. 2. 22～23	佐藤法恵	漆原みつほ 三輪寛子
11	ジェンダーからジェンダーフリーへ 女と男(わたしとあなた)同じステージで輝きたい!!	女	10. 2. 14～15	漆原みつほ	佐藤法恵 須藤春子
12	キテ・ミテ・ハナソー 女(ひと)と男(ひと)との素敵な関係	女	10. 12. 5～6	岡崎妙子 白井紀子	佐藤法恵 鈴木恒代 矢島浩志
13	男女共同参画宣言都市奨励事業 記念フォーラム 第13回府中市女性フォーラム	文 女 女	11. 11. 19 20～21 12. 3. 11	小西厚子	池田房江 岡崎妙子 丸山陽子
14	ともにつくろう わたしたちのまち 「井戸端会議しませんか」	女	12. 12. 2～3	鈴木恒代	西橋結花 和田安里子
15	ともにつくろう わたしたちのまち	女	13. 12. 1～2	小西さつき	加藤礼子 榊初代 鈴木恒代

回	テーマ	会場	日時	委員長	副委員長
16	ともにつくろう わたしたちのまち	女	14. 12. 6～7	佐藤法恵	鈴木恒代
17	見つけませんか ともに生きる未来を！	女	15. 12. 6～7	田代由美子	納村万智栄 丸山陽子
18	素敵に生きよう男と女 ～私の力活かせる社会へ～	女 グ	16. 12. 11～12 11	岡崎妙子	鈴木和代 矢島浩志
19	おーい！！ 来たら何かが変わるよ	女	17. 11. 28～12. 4	岩崎真弓	鈴木恒代 穂積菜絵子
20	「私のジェンダー調理法」 ～男は仕事、女は家庭？～	女	18. 11. 25～26	穂積菜絵子	五座麻紀子 佐藤麻美
21	いまの世の中なんか変？！ ～Let's Do it now～	女	19. 12. 1～2	笠井直美	黒澤淳子 浜田広美
22	チェンジ！ 輝くひとへ	女	20. 11. 29～30	井沢サト子	岡崎妙子 積優子
23	くらやみからみこしをあげよう！	女 グ	21. 11. 28, 29 29	前川浩子	秋山由美子 矢島千里
24	ワーク・ライフ・バランス どう生きる？どう働く！私たち	女	22. 11. 6～7	桜井洋子	石川伊知朗 漆原みつほ
25	ポスト 3.11 本当の「豊かさ」って？	女	23. 11. 26～27	漆原みつほ	小野資子 鈴木和代
26	希望をもって だれとつながる みんなとつながる	女	24. 12. 1～2	鈴木和代	漆原みつほ 藤井加津子
27	今ッ！つながれば つよくなる	女	25. 11. 30～12. 1	藤田恵美	榎本久美子 村山鑑恵
28	伝えあおうよ 私たちの未来	女 グ	26. 11. 21～23 11. 22	藤田恵美	榎本久美子 村山鑑恵
29	学び、気づき、その先へ！	女	27. 11. 20～22	高梨珠子	藤田恵美 三浦真理子

※会場 市＝市民会館 グ＝府中グリーンプラザ 女＝府中市女性センター 文＝中央文化センター

11/27~29のフォーラム参加者のアンケート結果 (協力者 155人 回収率 16%)

☆女性 137人・男性 18人

☆年代 ・10歳代 1人 ・20歳代 4人 ・30歳代 22人 ・40歳代 13人 ・50歳代 37人
・60歳代 31人 ・70歳以上 41人・その他 2人(8歳と9歳)・無記入 4人

☆住まい

・府中 144人 ・市外 10人(日野2人、稲城2人、世田谷2人、調布、多摩、町田、横浜)
・無記入 1人

☆情報媒体 (複数回答あり)

・友人・知人に誘われて 43人
・女性センター登録団体会員 43人
・広報ふちゅう 37人
・ポスター・チラシを見て 28人
・HP等を見て 1人
・メール 5人
・その他 10人 (ネット通信、与野カフェをしたので、回覧、消費者活動の仲間から、陶芸教室へ来て)

☆男女共同参画社会を実現するために力を入れてほしいこと (複数回答あり)

・男女ともに柔軟な働き方を選択できる環境 47人
・保育や高齢者・病院介護施設やサービスの充実 56人
・女性の就労機会を増加 27人
・女性を政策決定の場に積極的に登用 26人

☆基調講演の感想 (抜粋)

・とても楽しく、うんうんうなずきながら聞きました。夫に聞いてもらいたかった。
・家事・育児に参加するのではなく自分のこととして実践されているのはすばらしい。
・家族それぞれの自由と自立が基本だと確信しました。
・お話の「ワークライフバランス」は大変参考になり、ぜひとも息子にも聞かせたい。
・自分も大事ということについて語ってほしかったです。
・横井講師の年代のパパさん方の聴講がなかったのが残念。
・まったく講師の言うとおり。やっとここまでになったかと思うと感無量です。

☆全体的感想 (抜粋)

・素敵な作品ばかりで楽しく拝見しました。
・初めての体験で非常に興味深く良かったです。
・介護のあり方も再考できた。講師の話は分かりやすく勉強になった。
・時間を作り、女性センターでもっと学びたい。
・活動が仕事になる事について、色々な方のお話を聞いてよかった。
・男女共同参画の中で、政治・法律の問題は、人権も含めて一番の問題です。このテーマをとりあげた講座は意義があり、また、講師の方の話もわかりやすく、参加しやすく、とてもよかった。
・知らない方とも同じ作業をすることで、和気あいあいと話すこともでき、楽しく心いやされるひとときを過ごせました。講師の先生方の親切なご指導と笑顔がステキでした。
・いろんな方がさまざまな活動をされているのに毎年驚かされます。素晴らしいです。
・親子で参加できるものがもっとたくさんあればいいなと思いました。

フォーラム実行委員会等開催記録

1	4月11日	第1回実行委員会	自己紹介 委員長以下役職決定 開催日決定 部会の設置と担当委員決定 今年度のスケジュールを協議 登録団体以外の団体の参加について協議
2	5月23日	第2回実行委員会	参加希望団体の申込状況確認 府中市の男女共同参画の取り組みについての説明 今年度のスケジュールを協議 予算案検討 キャッチコピー検討 ポスター等の作成について協議 基調講演について協議
3	6月11日	第3回実行委員会	参加希望団体の申込状況確認 調整会について協議 基調講演について協議 キャッチコピー検討 ポスター等の作成について協議
4	6月28日	調整会	今年度フォーラムの概要説明 講師謝礼・チラシについて 参加希望団体の内容確認 7団体の講演会の会場・時間の決定 発表部門の部屋割り・展示部門の展示場所の決定 市民団体参加について説明
5	7月25日	第4回実行委員会	調整会の報告 会場装飾を検討 今後のスケジュールを協議 基調講演について協議 ポスター案確認 予算案を承認
6	8月29日	第5回実行委員会	ポスター・プログラムの案を確認 会場装飾を検討 基調講演について協議 予算について確認 参加団体、ボランティアについて確認
7	9月13日	第6回実行委員会	ポスター案を承認 プログラムを検討 会場装飾を検討 基調講演について協議 当日までのスケジュール確認
8	10月31日	第7回実行委員会	基調講演について協議 当日までのスケジュール確認 予算について協議
9	11月5日	第8回実行委員会	当日までの準備と役割分担の確認 ボランティアについて確認 予算について協議
10	11月19日～29日 登録団体展示 11月27日～29日 府中市男女共同参画推進フォーラム		
11	12月16日	第9回実行委員会	参加人数・アンケートの集計 フォーラム全体の反省 来年度のフォーラムについて協議
12	3月予定	第10回実行委員会	記録誌完成報告 来年度のフォーラムについて協議

フォーラム実行委員から一言

向井 佐知子

実行委員になったのもフォーラムに参加したのも初めてでしたが、貴重な経験をさせて頂きました。一人ひとりが輝くことで、府中市がもっと美味しい「寄せ鍋」（横井寿史さん基調講演より）になればいいと思います。

田鍋 浩美

今年のフォーラムは、子育て世代の委員のアイデアと、ベテラン委員のサポートがバランスよく反映されていたように思えます。様々な感動や、新たに学ぶことが沢山ありました。

三浦 真理子

初めての委員として、主にポスターやプログラムの作成を担当しました。みなさんと意見を出し合いながらの作成はとても楽しかったです。また知識、経験豊富な他の委員のみなさんと一緒にできたことも、とてもいい経験でした。

高梨 珠子

たくさん楽しみ
たくさん学んで
たくさん感謝して
たくさん感動した
1年間でした。
貴重な経験をありがとうございました。



基調講演者の横井さんと

藤井 加津子

何度か実行委員をやらせて頂いていますが、今回は、いろんな場面で「新しさ」を感じることができて、いい刺激を頂きました。皆様どうもありがとうございました。

長谷川 愛子

サークルに入って1年たらずに役員に、そしてフォーラム委員。女性センターという所が何をしているのかもわからなかった私ですが、今回大変勉強になりました。今後多くの方々に広めていく活動も必要だと思いました。

安田 由加里

初めてフォーラム委員をさせて頂きました。ポスターデザインや基調講演など、1から作り出すものも多く、やりがいがありました。また、ワークライフバランスや自分の人生についても考える機会になりました。

高橋 敦子

実行委員としてフォーラムにかかわり、とてもよい経験をしたと感じています。皆で考え、創り上げていくことの大変さと楽しさ、人との出会い。関わったみなさまに感謝です。センタースタッフの方々にも、感謝いたします。

師岡 なち

初めての役員に、不安な思いのスタートでしたが、本当に楽しく活動できました。特技をもつ方の多い事に驚き、改めて女性センターの果たす役割なども考えさせられました。今回一緒に頑張ってくれた全ての仲間達に心から感謝です!!

漆原 みつほ

当委員会から、国立女性教育会館主催男女共同参画推進フォーラムの「北京世界女性会議+20」に。今後も平等・開発・平和をどう繋げるか、平和なくして平等なし、平等なくして平和なし、武力で平和は作れない他を見聞す。感謝です。

藤田 恵美

委員として5回目のフォーラムでした。今回の委員には若い方々が入ってきて頑張ってください、とても嬉しいです。記録誌は内容をゆっくりとご覧ください。きっと心動かされることと思います。

第 29 回府中市男女共同参画推進フォーラム記録誌

編集&発行 府中市・第 29 回府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員会

発行日 平成 28 年 3 月

連絡先 スクエア 2 1 ・府中市女性センター

〒183-0034 府中市住吉町 1-84 ステータ府中中河原 4 階

電話 042-351-4600 FAX 042-351-4603

男女共同参画都市宣言

わたしたちは歴史にはぐくまれたふるさと府中を誇りとし、性別を超え、世代を超えて、互いに人として尊重し合いいきいきと輝くまちをつくり続けるために「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 わたしたちは 男女が共に 社会のあらゆる分野に平等に参画するまちをつくります
- 1 わたしたちは 一人ひとりが自立し 認め合い 心豊かに暮らせるまちをつくります
- 1 わたしたちは 職場・地域・家庭において 男女が共に責任を分かち合うまちをつくります
- 1 わたしたちは 国際社会の一員として 平和を愛するまちをつくります

平成11年11月3日

府 中 市